

一般社団法人 関西ビル外装クリーニング協会長 殿

大阪労働局長  
(公印省略)

令和4年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について  
(協力依頼)

平素より労働安全衛生行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場・企業(以下「事業場等」という。)の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、令和4年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考：令和4年7月22日付け報道発表(別添))。

つきましては、本コンクールの実施について、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページや厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」の応募を受け付け中であること及び「あんぜんプロジェクト」への参加事業場等を募集中であることについて、周知をお願いいたします。

(参考)

「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

厚生労働省報道発表ページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_26951.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26951.html)

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しております。

当該リーフレットを活用して、傘下団体及び賛助会員等に対し、コンクールへの応募・投票の勧奨及び「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけに御協力をお願いいたします。

(参考)

リーフレット掲載ページ

[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2022.pdf](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2022.pdf)

報道関係者 各位

令和4年7月22日（金）

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課長 釜石 英雄

主任中央産業安全専門官 佐藤 誠

課長補佐 船井 雄一郎

（代表電話）03(5253)1111 （内線5482）

（直通電話）03(3595)3225

## 令和4年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（8月1日～9月30日）～

厚生労働省では本年8月1日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取組事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和4年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で12回目を迎えます。

応募期間は、8月1日（月）から9月30日（金）までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日（火）～12月31日（土）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和5年2月下旬に発表する予定です。また、昨年度に引き続き、優良事例に対する表彰を行う予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組をいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結び付け、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 実施スケジュール（予定）

募集期間：令和4年8月1日（月）～令和4年9月30日（金）

投票期間：令和4年11月1日（火）～令和4年12月31日（土）

結果発表：令和5年2月下旬

2 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードできます。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

3 取組事例への投票方法

令和4年11月1日（火）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：令和4年12月31日（土））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2022/list.html>

4 参考

あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2022.pdf](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2022.pdf)

## 「見える」安全活動の例

### 事例① 階段どこまで登れたか自慢話の見える化

各踊り場には写真の様な【段数と博多の旨いもの】を標示しました。



建築工事の階高は通常休憩なしで昇られる4m程度の高さですが、当現場は高速道高架のため高さが約14mの階段が必要です。途中の各踊り場に【段数と博多の旨いもの】を標示したら楽しい会話も生まれました。

#### 【PR内容】

高齢者に配慮して枠組み3スパン使用し左右に踊り場を設け、階段は2列使い1000mm幅のすれ違いやすく昇降しやすい設備としています。「うどんから明太子まで行けたばい。」の自慢話も聞こえる設備です。

企業名：五洋建設株式会社 九州支店  
業種：建設業

### 事例② 使用されている薬品種類の見える化

フィルターハウジングで使用されているビニールカバーの色で使用薬品の中性、酸性、アルカリ性をすぐにわかるようにした

#### 【PR内容】

色付きビニール(中性：無色、酸性：ピンク、アルカリ性：緑)を薬液飛散防止カバーにすることにより、薬品の性質の表示と飛散防止と注意喚起を両立させた。

企業名：イビデン株式会社PKG事業本部 生産部 製造3G  
コア形成1T 2Fめっきサークル  
業種：製造業



### 事例③ 災害統計情報を見える化し、安全教育に活用



災害統計情報(エリア、工種、作業月、作業員年齢別データ)を元に、作業日当日発生しやすい災害リスクを見える化し、朝礼等で共有することで、現場作業員とのKY活動に活かす。

#### 【PR内容】

- 正確なデータに基づいて施工店に安全指示ができる。
- 毎月の安全衛生協議会にて、災害に関する傾向と対策を協議する資料として活用可能。

企業名：大和ハウス工業株式会社 仙台支社 住宅事業部  
工事部 本社 建設デジタル推進部  
業種：建設業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。  
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2021/result.html>



# あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは  
労働災害のない日本を目指して  
働く方の安全に一生懸命に取り組み  
「働く人」、「企業」、「家族」が  
元気になる職場を創るプロジェクトです!

プロジェクトメンバー  
(参加企業)を募集しています。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。



参加企業には、  
あんぜんプロジェクトと  
転倒災害プロジェクトとの  
コラボステッカーを  
プレゼント!

自社ホームページを開設していない場合でも  
プロジェクト参加が可能です!

「あんぜんプロジェクト」  
ホームページ上で  
『「見える」安全活動コンクール』  
を実施します。

募集期間 (P.3参照)

令和4年 令和4年  
8月1日～9月30日まで

優れた安全活動事例を募集しています。

### 安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、消費者の皆様へ良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に  
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)  
電話：03-5962-3138  
e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局  
(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)  
電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、「職場の安全衛生情報の周知・啓発事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社実施しています。

# あんぜんプロジェクト FAQ

## 1 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

- ①自社の安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。
- ②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにプロジェクトメンバーのホームページリンクを掲載いたします。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

## 2 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)~(3)が参加資格となります。

- (1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
- (2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。
- (3) 労働保険に加入していること。

## 3 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : [contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com](mailto:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com)】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

## 4 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

無料です。その後の会費等も一切不要です。

## 5 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

### あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

あんぜんプロジェクト公式ロゴマークの名刺への掲示、企業HPへの掲載、ロゴステッカー、ロゴバッジなどとして使用することができ、自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールすることができます。



## 6 自社ホームページを開設していなくてもプロジェクト参加は可能でしょうか？

可能です。自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「あんぜんプロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>



## 令和4年度「見える」安全活動コンクール

# 『見える』安全活動事例を募集します

募集期間：令和4年8月1日～令和4年9月30日

投票期間：令和4年11月1日～令和4年12月31日

結果発表：令和5年2月下旬

募集専用ページはこちら➡



### コンクールの趣旨・目的

厚生労働省は、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。企業・事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

ご応募いただいた事例は、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、ホームページをご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

### 『見える』安全活動事例とは

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

### 募集概要

令和4年度「見える」安全活動コンクールでは、昨年度より新たな類型として加わった“ナッジを活用した「見える化」”も含め、最先端技術を用いた取組、事業場の経験や発想に基づく創意工夫をこらした取組など、「見える化」の取組事例を以下の9つの類型で募集します。

- I. 転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」
- II. 高齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の「見える化」
- III. ナッジを活用した「見える化」
- IV. 外国人労働者、非正規雇用労働者の労働災害を防止するための「見える化」
- V. 熱中症を予防するための「見える化」
- VI. メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
- VII. 化学物質による危険有害性の「見える化」
- VIII. 通勤、仕事での健康づくりや運動の「見える化」
- IX. その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は上記募集専用ページを参照してください。

また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。